

グローバル化の中の企業メセナ：「クリエイティブ経済」論を手がかりに

小林立明 ジョンズ・ホプキンス大学市民社会研究所国際フィランソロピー・フェロー

1. はじめに

グローバル化が進展する現代における企業メセナの課題とは何だろうか。グローバル化、という言葉から即座に思いつくのは、グローバルに活躍できるアーティストの育成や、文化芸術団体のグローバルな活動の支援である。しかし、これは、グローバル化の一面のみしか見ていない発想だろう。グローバル化とは、すべての個人やコミュニティが、グローバル・コミュニティにアクセスできるようになるという意味ではチャンスだが、グローバル・コミュニティにおける厳しい競争にさらされるようになるという意味では、深刻な脅威にもなりうる。後者の場合、グローバル化の中で危機にさらされているアーティストや文化芸術団体を支援したり、あるいは経済的な苦境に陥っているコミュニティを文化芸術により活性化させたりするのも、また一つの方向性となる。

グローバル化の中の企業メセナの課題とは、このようなグローバル化の正と負の側面を共に視野に入れたものになる必要があるだろう。しかし、限られた資源の中で、両者を同時に追求することは可能だろうか。本稿では、現在、日本を含めて、世界各国で検討されている「クリエイティブ経済」（「クリエイティブ産業」という場合もある。）論とこれに対する米国企業の対応を一つの手がかりに、この問題について考えてみたい。

2. 「クリエイティブ経済」とは

1990年代の「クール・ブリタニア」政策以来、クリエイティブ経済政策に先駆的に取り組んできた英国の文化・メディア・スポーツ省（DCMS）によると、「クリエイティブ産業」とは、「個々人の創造性、技能、及び才能に基づくもので、知的所有権の創出及び利用を通じて富と雇用を生み出す潜在能力を持つ産業」

と定義される¹。具体的には、広告、建築、アート、骨董品、ファッション、映像、舞台芸術、出版、ソフトウェア、コンピューターゲーム、テレビ・ラジオ、工芸、デザイン等である。クリエイティブ産業は 2009 年の英国総付加価値の 2.9%、雇用の 5.1%、サービス輸出の 10.6%を占めている²。英国は、現在、クリエイティブ産業協議会を設置し、そこでの官民協議を踏まえ、省庁横断的にクリエイティブ産業の振興を進めている。目標は、文化芸術支援を通じたコミュニティの再活性化や雇用の創出と、ファッションやデザインなど競争力のある部門の輸出振興を通じた国際競争力の強化である。このように、クリエイティブ経済政策は、冒頭で述べたグローバル化がもたらす正と負の両側面を同時に解決しようという試みである。

日本政府も、いち早くこの動きに反応している。経済産業省は、2011 年 5 月のクール・ジャパン官民有識者会議の提言「新しい日本の創造：「文化と産業」「日本と海外」をつなぐために」を踏まえ、クリエイティブ産業振興とクール・ジャパン戦略を結合した新たな試みを開始した。2012 年 7 月に同省が発表した「クール・ジャパン戦略」は、「クリエイティブ産業を新たな柱とし、2020 年までに世界市場のうち 8-11 兆円の獲得」を目指し、この一環として、「地域の資源を発掘し、食や観光産業と組み合わせ、面としてクリエイティブ・シティを組成」し、さらに「全国にクリエイティブ・シティが拡大していく仕組みを構築し、国際発信する」ことを目指している。文部科学省も、2010 年度より「文化芸術創造都市モデル事業」を開始した。目的は、「文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興、福祉、教育等に領域横断的に活用し、自治体、市民団体（文化ボランティア、アート NPO 等）、地域の民間企業等が協働して、地域課題の解決に取り組む」のを支援することにある。このように、日本でも、クリエイティブ経済政策が、新たな成長戦略の一つとなりつつある。

¹ DCMS (2001) Creative Industries Mapping Document 2001 (ウェブサイト http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/+http://www.culture.gov.uk/reference_library/publications/4632.aspx より 2013 年 2 月 3 日にダウンロード)

² DCMS (2011) Creative Industries Economic Estimates-December 2011 (ウェブサイト <http://www.culture.gov.uk/publications/8682.aspx> より 2013 年 2 月 3 日にダウンロード)

クリエイティブ経済論は、近年、開発途上地域の開発戦略にも組み込まれつつある。国連開発計画（UNDP）と国連貿易開発会議（UNCTAD）は、2005年にクリエイティブ経済プログラムを立ち上げた。2010年の調査報告によれば³、2008年、国際貿易が金融危機の影響で12%縮小したにもかかわらずクリエイティブ経済の輸出額は5920億ドルの伸びを示した。また、2002年からの4年間で、クリエイティブ経済は年率14%という高い成長を維持してきた。さらに、開発途上地域によるクリエイティブ経済の輸出額も2008年には1760億ドルに達し、2002年から2008年にかけて年率13.5%の高い成長を誇っている。UNDPとUNCTADは、こうした実績を踏まえ、クリエイティブ経済に焦点を当てた様々な開発戦略を提案している。

3. クリエイティブ経済と企業メセナ

では、このようなクリエイティブ経済論の展開は、企業メセナ活動にどのような影響を与えるのだろうか。クリエイティブ経済政策に積極的に対応している米国の事例を見てみよう。

米国経済は、2007年の金融危機とその後の経済停滞により大きな打撃を受けた。その影響は、地方経済にも及び、地方の財政状況は悪化し、各州は、財政削減と新たな産業創出に取り組むことを余儀なくされている。この課題に対応するため、全米州知事協会（The national Governors Association）は、2012年5月「成長の新たなエンジン：芸術、文化、デザインの5つの役割」という報告書を発表し、上記のクリエイティブ経済論に立脚した新たな成長戦略の開発に乗り出した⁴。民間セクターとのパートナーシップを基本としつつ、芸術・文化関係の支援を強

³ UNCTAD & UNDP (2010) Creative Economy Report 2010: A feasible Development option (ウェブサイト <http://unctad.org/en/pages/PublicationArchive.aspx?publicationid=946> より 2013年2月3日にダウンロード)

⁴ The National Governors Association (2012) New Engines of Growth: Five Roles for Arts, Culture and Design (ウェブサイト <http://www.nga.org/files/live/sites/NGA/files/pdf/1204NEWENGINESOFGROWTH.PDF> より 2013年2月3日にダウンロード)

化することで、クリエイティブ産業を創出・発展させ、地方経済の活性化と地域コミュニティの再生を目指そうというものである。

これに対し、米国企業のアート・サポートの核となる全国組織「芸術支援のためのビジネス委員会（Business Committee for the Arts: BCA）」⁵は、近年、「パートナーシップ・ムーブメント」という新たなイニシャチブを立ち上げ、クリエイティブ経済論を踏まえて、芸術分野と企業との協働を積極的に推進している⁶。

「パートナーシップ・ムーブメント」の基本理念は、「企業と芸術分野との協働は、企業活動に利益をもたらす」である。BCA は、協働がもたらす利益として、企業ブランドの向上、顧客開拓、従業員の生産性と福利の向上、組織の一体感の促進などをあげているが、クリエイティブ経済論との関連では、「コミュニティの経済と生活の質の向上に寄与する」という点が重要である。同イニシャチブのウェブサイト をそのまま引用すれば、「芸術は、地域コミュニティ、都市、州、そしてアメリカ合衆国の健康と活力にとって不可欠な要素である。芸術は、コミュニティ開発を強化し、雇用を創出し、都市再生を加速し、新たなビジネスを惹きつけ、観光収入をもたらす。さらに芸術は、高学歴・熟練労働力を惹きつける環境を提供する。全国的には、非営利の芸術文化産業は、毎年、経済活動を通じて 1352 億ドルを生み出している。内訳は、芸術文化団体による支出が 611 億ドル、イベントに関連した観客の支出が 741 億ドルである。」。これは、まさに、クリエイティブ経済論の基本的な考えに外ならない。このように、BCA は、クリエイティブ経済論を踏まえ、コミュニティに根ざしたアート・サポートの推進を目指しているのである。

4. 具体的な事例

⁵ なお、BCA は 2008 年にアメリカ芸術支援協会（Americans for the Arts）と統合し、現在は、アメリカ芸術支援協会の一部門として活動している。

⁶ 詳細については、ウェブサイト <http://www.partnershipmovement.org/the-movement/> 参照。

では、具体的にどのような企業支援が行われているのだろうか。クリエイティブ経済論の基本的発想は、アートを産業として捉え、産業政策の一環として支援することで、アーティストの活動基盤を強化し、さらにコミュニティの活性化を図ろうというものである。産業政策であるという点で、企業は、よりビジネス面でコミットすることが求められる。音楽産業や映像産業などのクリエイティブ産業の担い手が、クリエイティブ経済政策に参加することが期待されているのは言うまでもない。同時に、クリエイティブ産業とは直接関わりのない企業も、そのビジネス・リソースを通じて貢献することが期待されている。

例えば、クリエイティブ経済政策の核の一つは、アーティストが企業家として自立するのをサポートする点にある。このために、米国では、行政やNPOが、アーティストの経営能力を高めるための様々なトレーニングやコンサルティング・プログラムを発展させている。これに対し、米国各地の商工会議所やBCAの地方組織は、積極的にプロ・ボノ・サポートを行っている。これは典型的なビジネス・リソースを通じた貢献だと言えるだろう。この中には、例えば、カリフォルニア州サンタ・クルーズのデザイン+イノベーション・センターのようなユニークな事例もある。同センターは、カリフォルニア大学サンタ・クルーズ校が地元のベンチャー企業の支援を受けて設立したものだが、アーティストに経営ノウハウを教えると共に、地元のハイテク・ベンチャーとのネットワーキングの機会を提供することで、クリエイティブな才能がグローバルな舞台で活動することを後押ししている。

あるいは、アートを通じた地域活性化には、核となるスペースやイベントが必要である。企業がこのためのスペースを提供したり、イベントに協賛したり、あるいは美術館や劇場などの既存の施設の活動を支援したりすれば、クリエイティブ経済政策との大きな相乗効果が期待できる。特に、近年の米国では、コミュニティにおけるクリエイティブ経済発展の核となるアート・スペースに注目が集まっている。例えば、米国NPOの非営利団体ArtPlaceは、全米各地でアート・スペ

ース設立のための資金を提供している。資金源の中心はフォード財団などのグラントだが、バンク・オブ・アメリカやシティ・バンクのようなメジャーな金融機関も、ArtPlace に貸し付け基金を提供している。こうした金融機関の取り組みは、クリエイティブ経済の時代における新しいタイプの企業のアート・サポートと言えるだろう。

また、クリエイティブ経済論のもう一つの柱は、アーティストとビジネスを結びつけることでコミュニティに新しい産業を創出することである。このために、各地のクリエイティブ経済関連団体は、アーティストとビジネスのネットワーキングやマッチングのための場を提供している。中でも、マサチューセッツ州バークシャー郡のバークシャー・クリエイティブが進めているクリエイティブ・チャレンジ・プログラムはユニークな事例である。これは、アーティストが、プラスチック、金属、繊維、木材などの様々な素材産業に従事する地元企業に対し、自身のアート制作の体験に基づいて、新たな商品開発や生産ラインの提案を行うというものである。採用されたアイデアには、企業から知的所有権料が支払われ、また、開発された新素材は、適正価格でアーティストに提供される。もちろん、この新素材は企業の新製品として新たな市場を開拓する原動力となることも期待されている。これもまた、新しいタイプの企業のアート・サポート事例を提供していると言えるだろう。

このように、クリエイティブ経済論は、企業のアート・サポートの可能性を大きく広げつつあるのである。

5. 終わりに

振り返れば、日本の企業メセナは、「クリエイティブ経済」論がこのように政策目標として浮上する以前から、同様の試みを長年にわたって展開してきた。ベネッセホールディングスと福武財団によるベネッセアートサイト直島は、その典型例である。1999年から金沢経済同友会が中心となって開催してきた金沢創造

都市会議も同様である。全国メセナ・ネットワークのメンバー達も、地域に即した文化芸術振興とコミュニティ開発を目指してきた。日本の企業メセナは、こうした数々の蓄積を「クリエイティブ経済」の先駆的モデルとして海外に積極的に発信していったよと思われる。

同時に、グローバル化の中で各国がクリエイティブ経済論を踏まえた新たなアート・サポート手法を発展しつつある中、日本の企業メセナもこれらを積極的に取り込んでいく必要があるのではないだろうか。既に、日本政府はクリエイティブ経済政策を立ち上げた。日本の企業メセナが、新たな発想で、グローバル化の時代の文化経済支援に取り組んでいくことを期待したい。

こばやし・たつあき

1990年国際交流基金入社。ソウル・ニューヨーク駐在や、アジアセンター勤務等を経て、2012年9月より現職。現在、「フィランソロピーのフロンティア領域における日米比較研究」を行っている。ペンシルヴァニア大学 NPO/NGO 指導者育成修士課程卒。

「メセナ note」 (spring 2013) 掲載原稿

©小林立明 (2013)